

土地家屋調査士会

近畿の各大学で寄付講座を継続開講
土地家屋調査士の各会

土地家屋調査士会近畿ブロックでは、今年も近畿の各大学で寄付講座を開講しています。これは大学における社会学習の一環で、主に土地家屋調査士に関連の強い法学部の学生を対象に、土地家屋調査士制度や不動産登記法の基本を学んでいただき、制度を広く理解していただくとともに、将来の職業の選択肢の一つとして土地家屋調査士を検討いただき、制度の将来を担う人材を育成することを目的とした社会貢献事業です。

この事業は平成14年から、大阪土地家屋調査士会が当時交流のあった京都産業大学法学部の学生を対象としてはじめております。「寄付」と言ってもお金を寄付するのではなく、マンパワーを提供する形です。大学の前期課程の4月から7月まで14回90分枠の講義を土地家屋調査士自らが講師として教壇に立ち、最終はレポートを提出して採点のうえ、単位まで与えるという本格的な内容です。現在は大阪土地家屋調査士会が関西大学法学部、近畿大学法学部を対象とし、京都土地家屋調査士会が大阪会から京都産業大学法学部の講座を引き継いで実施しています。大学にもよりますが、100名から500名の受講希望者があり、制度のPR及び社会貢献事業としてかなり定着してまいりました。

日本土地家屋調査士会連合会ではこの成果を高く評価し、全国における各土地家屋調査士会にそれぞれの地元の大学に寄付講座の開催を積極的にPRする年度計画を進めており、早晩、日本全国でこの寄付講座を開催することになるかと考えます。近畿ブロックでも和歌山会、兵庫会、滋賀会は各地元大学での寄付講座の開催にむけて準備を始めております。

講師を内部で調達する関係から、大阪土地家屋調査士会では産学交流学術研究委員会を組織し、会員を対象として講師養成講座を開催するなどして講師のスキルアップを図っております。普段は土地家屋調査士業務を生業としている資格者にとって、大学の講壇に立つということは非常なプレッシャーです。人にものを教えるためには基本的に立ち戻って関係法令の再学習が必要になります。大阪土地家屋調査士会は講師経験者が20名以上になりました。この事業の副次的な効果にこの講師経験に伴う土地家屋調査士としての内面の充実も挙げられます。最終的には本業のスキルアップ効果はもちろん、相手に自分の想いを伝える話術や合理的なコミュニケーション技術の向上など得るものは大きいと考えます。

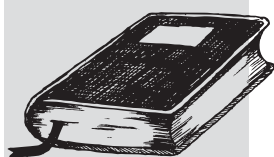
(文責)

加藤真一 (土地家屋調査士会近畿ブロック広報担当・大阪土地家屋調査士会広報部長)

ニ ュ ー ス



寄付講座風景



昨年のレポート採点会議の様子

全国測量設計業協会連合会

全測連・近畿地区協議会活動報告

定例会

平成23年度 第4回

日 時 平成24年2月24日（金）

午後1時30分～

場 所 アバローム紀の国

- 議 題 （1）平成23年度事業報告
及び収支決算（素案）
（2）平成24年度事業計画
及び収支予算（素案）

総合調整委員会

平成24年度第1回

日 時 平成24年5月28日（月）

午後1時30分～

場 所 大阪弥生会館

- 議 題 （1）2年間の活動総括
（2）今後取り組むべき課題

平成24年度 第1回

日 時 平成24年5月28日（月）

午後1時30分～

場 所 大阪弥生会館

- 議 題 （1）平成23年度事業報告
及び決算の承認について
（2）平成24年度事業計画
及び予算の決定について
（3）役員改選について
（4）総合調整委員会諮問事項に
ついて

